

# かながわ湘南西 障福ナビだより



令和4年5月31日 第119号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

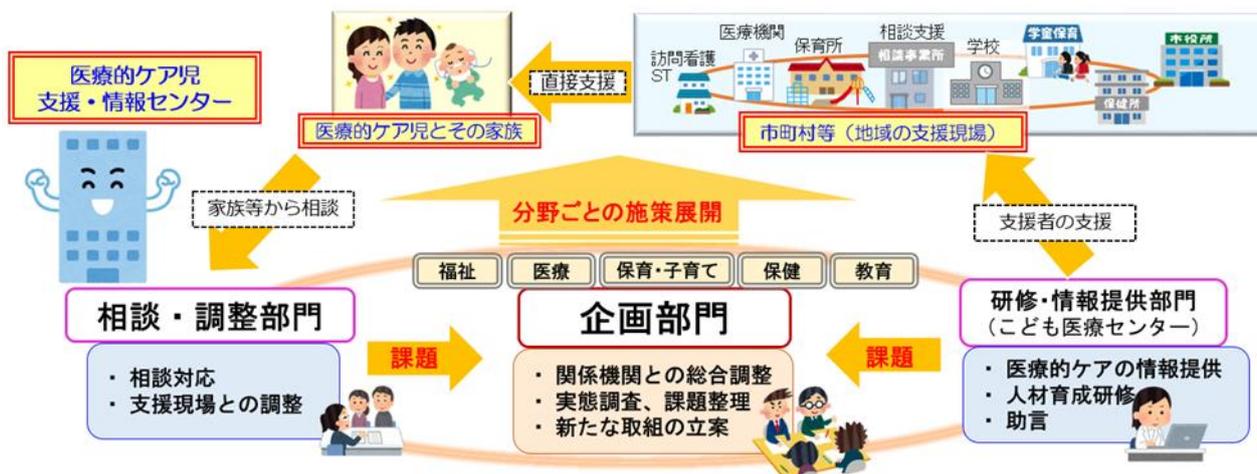
〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

## 医療的ケア児支援・情報センター設置に向けた 湘南西部圏域情報交換会

昨年9月の医療的ケア児支援法の施行を受けて、神奈川県では令和4年5月31日（火）から「かながわ医療的ケア児支援・情報センター」（以下、「センター」という）を開設しました。センターは下図のように3つの部門で構成されています。相談・調整部門は、医療的ケア児等とその家族、支援者を適切な機関につなぐ相談窓口として、月曜日～金曜日（土日・祝・12月29日～1月3日を除く）9時30分～16時（12時～13時を除く）に、相談専用電話で相談を受け付けます。ファクシミリ、ホームページのフォームメールでは24時間の受付となっていて、Line相談は準備中です。詳細は、神奈川県のホームページをご確認ください。

湘南西部圏域では、これに先立ち、センターの相談・調整部門の受託事業者と圏域内市町との連携の手順について確認することを目的に、令和4年5月23日に「医療的ケア児支援・情報センター設置に向けた湘南西部圏域情報交換会」をWebで開催しました。参加機関は、センターの相談・調整部門受託事業者、市町行政、各市町の医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者の一部、保健福祉事務所です。圏域内市町では、医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けた協議が活発に行われており、まさに医療的ケア児とそのご家族への相談支援体制整備の真っ最中です。このタイミングで、センターから地域で相談を引き継ぐケースが出てくることに対し、地域の中では戸惑いもありますが、むしろ、実際のケース対応を通じて実効的な体制整備につながる好機とも捉えられています。センターとの連携を積み重ねながら、今後も圏域内市町で協議していくことになりました。

### かながわ医療的ケア児支援・情報センターの全体イメージ



## 秦野市・伊勢原市 にも包括に関する意見・情報交換会



令和4年5月27日(金)に、秦野市西庁舎で開催しました。出席者は、平塚保健福祉事務所秦野センター、秦野市障害福祉課、秦野市基幹相談支援センター(ばれっと・はだの)、伊勢原市障がい福祉課(伊勢原市基幹相談支援センター)、地域移行支援実績のある相談支援事業所から合計11名参加いただきました。そもそものきっかけは、神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業が秦野・伊勢原地域で再開することを受け、関係機関と連絡調整する中で、退院支援や地域での生活支援で課題感を抱えている機関が複数あることが分かったことでした。会議では、各機関からにも包括に関する取り組みと具体的な課題について報告いただきました。主な課題としては、

① 地域生活での危機管理をどこまでやれるのか。  
 ② 地域からの入院患者数など支援が必要な方の全体像がとらえきれていない。  
 ③ 我々が不動産業者などの地域資源の情報に精通していない。  
 ④ 退院後の主な受け入れ先であるグループホームの現状について、病院側に適切に情報が伝わっていない。  
 ⑤ 当事者活動の場がまだ少ない。  
 ⑥ 精神障害のある方を支援する相談支援専門員、グループホーム職員を支える仕組みが必要。  
 ⑦ 地域移行支援は対象者を6か月以内に退院の見込める方としているが、精神科病院が地域移行支援を依頼してくる方は、中々そのような方は少ない。依頼を受けてから地域移行支援が始まるまで無報酬の期間が長くなるため、相談員が受けたがらない。  
 ⑧ 地域では退院後からが本番だが、病院との関係が薄くなり、地域関係者だけでは持ちこたえられない時がある。

- ① 地域生活での危機管理をどこまでやれるのか。
- ② 地域からの入院患者数など支援が必要な方の全体像がとらえきれていない。
- ③ 我々が不動産業者などの地域資源の情報に精通していない。
- ④ 退院後の主な受け入れ先であるグループホームの現状について、病院側に適切に情報が伝わっていない。
- ⑤ 当事者活動の場がまだ少ない。
- ⑥ 精神障害のある方を支援する相談支援専門員、グループホーム職員を支える仕組みが必要。
- ⑦ 地域移行支援は対象者を6か月以内に退院の見込める方としているが、精神科病院が地域移行支援を依頼してくる方は、中々そのような方は少ない。依頼を受けてから地域移行支援が始まるまで無報酬の期間が長くなるため、相談員が受けたがらない。
- ⑧ 地域では退院後からが本番だが、病院との関係が薄くなり、地域関係者だけでは持ちこたえられない時がある。

などが挙がりました。また、反対に病院としては、一旦入院するとそれまで関わっていた支援者の姿が見えなくなるという課題を感じている可能性があることも分かりました。そのため、課題解決

のための大きな方針として、病院から地域へ、地域から病院へと“バトンをつなぐ”のではなく、“共に伴走する”ことを目指したいということ、そして、その土台作りとして、医療と福祉の双方が事例を通じて意見交換し互いの理解を深めることを目的に、事例検討会を開催することを目標に据えました。その実現に向けては、既に平塚保健福祉事務所秦野センターで関係会議が開催されているため、その場の活用を視野に、今後調整を進めていくことになりました。



秦野市 石川課長、伊勢原市 平井課長も出席されました。



会議終了後は、出前のお弁当でランチをとりながら、和気あいあいと情報交換が進みました

【あとがき】上記は、ナビ主催の会議では久しぶりの対面開催でした。どんどん挙がる意見をホワイトボードに書き連ねていくに従い、参加されている方の集中力と会場のボルテージが上がり、化学変化が起きて結論が導き出されました。対面開催の良さを満喫した会議でした。楽しかった！

# かながわ湘南西 障福ナビだより



令和 4 年 7 月 29 日 第 120 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

## 第 1 回圏域相談支援ネットワーク会議

令和 4 年 6 月 17 日（金）に、3 年ぶりの対面での開催となりました。本ネットワークは、圏域内全ての市町行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所に加え、かながわ A と平塚保健福祉事務所にも参加いただいています。この 4 月から伊勢原市で委託相談支援事業が始まったことから、新たに「指定特定相談支援事業所ドリム」にも参画いただき、17 機関、総勢 21 名で開催しました。

地域ごとの相談支援体制の現状を共有するため、昨年度の委託相談支援実績、今年度の相談支援事業所リスト、相談支援専門員数、機能強化型サービス利用支

援費と主任相談支援専門員配置加算の取得事業所名などを共有しています。トピックスとしては、平塚市：知的分科会でのグループホーム連絡会開催に向けた動き、秦野市：介護支援専門員への相談支援従事者初任者研修の受講勧奨と相談支援事業所新設に向けた動き、伊勢原市：委託相談支援事業所の新設（2 か所）、大磯町：福祉相談窓口の一本化に向けた協議、二宮町：課をまたぐ相談案件の増加など、地域ごとに多岐に渡りましたが、グループホーム



二宮町民センターの広い会場をお借りしました。さて、何名がピースしているでしょう。（答えは第 2 面のあとがき参照）

関連の課題は多くの地域で共通しているようです。

昨年度は、相談支援体制の充実強化に向けた意見交換に力を入れました。今年度はその流れを受けて、相談支援専門員を一人でも増やす、少しでも地域での受入れ体制を整えることを目的に、相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講生がインターバル実習で活用できるように相談先リストを作成しました。このリストには、地域ごとに基幹相談支援センター・委託相談支援事業所・行政の機関名、担当者名、住所、電話番号が記載されています。今年度の研修から、湘南西部圏域の研修受講生の皆さんに研修会場で配布予定です。特に初任者研修の受講生の皆さんには、これをきっかけにして、それぞれの地域のキーになる関係機関の職員さんにつながり、顔の見える関係を作っていただきたいと願っています。

＜令和4年度 湘南西部圏域相談支援ネットワーク月報＞

【 湘南西部圏域（平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町）受講生専用 】

令和4年度 相談支援従事者初任者研修・現任研修  
インターバル実習 相談先リスト

▶事業所所在地から相談先を選択してください。  
▶電話番号は、必ず「インターバル実習用」の欄に記載してください。  
▶相談先が複数ある場合は、ご記入ください。

市町	機関名	担当者	住所	電話番号
平塚市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
	その他	その他相談先名、担当者名		
秦野市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
	その他	その他相談先名、担当者名		
伊勢原市	行政機関	行政機関名、担当者名		
	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
	その他	その他相談先名、担当者名		
大磯町	行政機関	行政機関名、担当者名		
	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
	その他	その他相談先名、担当者名		
二宮町	行政機関	行政機関名、担当者名		
	基幹相談支援センター	基幹相談支援センター名、担当者名		
	委託相談支援事業所	委託相談支援事業所名、担当者名		
	その他	その他相談先名、担当者名		

平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町 以外の受講生は、地元自治体、基幹相談支援センター等に相談先を記入してください。

湘南西部圏域インターバル実習相談先リストのイメージ（配布物は空欄が埋まっています）

## 第1回平塚市計画相談支援連絡会 参加報告



令和4年7月26日（火）に平塚市福祉会館で開催されました。令和元年に設置された本連絡会は、平塚市障がい者自立支援協議会 計画相談支援分科会に位置付けられた平塚市内の相談支援専門員の集まりです。本紙第103号（令和元年9月30日発行）で掲載した記事では、令和元年度第2回の連絡会において、相談支援体制上の地域課題をグループワークで整理し、基幹相談支援センターの設置検討に向けた基礎資料となったことを紹介しています。

今回は、“相談支援専門員がお互いの現状を共有し、1人で抱え込まない体制づくり”を目的に、この厳しい状況下であればこそ、“日頃の業務を振り返り、他の相談支援専門員と顔の見える関係づくりを行う良い機会”を作るために、人数制限を行いながら感染対策を徹底し、開催されました。神奈川県障害福祉課地域生活支援グループからは、「計画相談支援等に係る令和3年度報酬改定の内容及び相談支援専門員の更新について」と題して、報酬改定、特に、相談支援体制の充実強化に向けたポイントの解説がありました。また、誤解が生じやすい相談支援専門員の更新についても丁寧に説明されました。平塚市障がい福祉課からは、計画相談支援の関連事務の説明があり、参加者との質疑を通じて全体で共通認識が図られました。

## 圏域市町情報交換会を開催して

令和4年7月25日（月）にWeb開催しました。当センターが主催する会議では、市町行政に特化した企画は初めてです。そもそも、本紙第1面記事で掲載した「第1回圏域相談支援ネットワーク会議」で、市町行政から挙がっていた情報交換の議題を時間切れで十分に扱えなかったことが発端です。

当センターが受託している事業は、「障害保健福祉圏域相談支援ネットワーク形成等事業」と言って、ネットワーク形成が主軸にあり、圏域自立支援協議会や圏域相談支援ネットワーク等の運営を行っています。一方で、会議体運営事業ではない点に留意が必要で、会議体はあくまで手段でしかなく、その手段を使って何をゴールにして動いたのかが重要とされます。当センターとしては、粉骨砕身して業務にあたる市町行政の方々をつないでネットワークが生まれることで、客観的に自分の仕事を評価できるようになったり、ピアな関係性から癒しの効果が生まれたり、新しい取り組みのヒントが見つかることを期待しました。

会議終了後には、人口規模や組織体制の違いからそのまま真似はできないまでも、“他の地域の取り組みは参考になった”、“自分の地域のストレングスを再認識した”という声や、より発展的な開催方法の提案もいただきました。たどり着きたいゴールをしっかりと見据えて、本事業だからこそできる、人と人をつなぐ取り組みをこれからも続けていきたいと考えています。





# かながわ湘南西

## 障福ナビだより



令和 4 年 9 月 30 日 第 121 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室 湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンター  
〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

### 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会 障がい者の意思決定支援勉強会

#### ～相談支援専門員が今取り組みたいこと～ 開催



神奈川県では「意思決定支援ガイドライン研修」が現在開催されていますが、来年度からは意思決定支援の全県展開が見込まれています。その中であって、普段の業務で“意思決定支援”が話題に挙がるが増えたと実感されている方は多いのではないのでしょうか。伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会では、昨今の意思決定支援にまつわる動きと市内の相談支援専門員の方々の希望を受けて勉強会の開催を決定し、令和 4 年 9 月 14 日（水）に当センター

と Zoom で合同開催しました。前半の講義では、神奈川県ホームページに掲載された研修資料『ともに生きる社会を支える意思決定支援』（神奈川県福祉子どもみら局共生推進本部室）をベースに、意思決定支援の定義、プロセス、意思決定支援の 3 原則といった基本的な考え方等を確認し、本人中心支援を軸に据えた相談支援専門員としての支援の在り様やこれから取り組めることを考える機会としました。そして、まずは今関わっている一人の方の支援から始めることの必要性を共有しています。後半のグループワークでは、「本人中心支援を行う上で、難しさや限界を感じる事」をテーマに参加者同士で意見交換を行いました。“意思決定支援の基盤となる本人中心支援を本当に自分で行えていたのか”について真摯に振り返った方は多く、慌ただしく日々の業務が流れていく中で、立ち止まって自己点検する機会を作ることができました。グループ毎の発表からは、

- 「間違える権利・愚行権の保障」は知っていても、ご本人の選択が危うく見える時、支援者としてどのように支援することが正しいのか、支援者間で意見が割れる
- 重度障害のある方の意思決定支援を行う時、ご家族の気持ちを大切にしながら、どうやってご本人の意思決定を支援できるのか、難しさを感じている

という点が共通していることがわかりました。勉強会終了後の振り返りでは、現場の相談支援専門員の方々の共通の困りに焦点を当てて、解決に向けた考え方やその実践を学ぶことができれば、意思決定支援の取り組みを更に推進する原動力になり得ることを、相談支援部会長と事務局の方と共有しました。今後も様々な学びの機会を捉えつつ、我々自らが試行錯誤しながら実践を積み重ね、その結果を共有していくことが求められています。

## 相談支援従事者初任者研修とインターバル実習



湘南西部圏域の各市町から参加している第1コース8G(上)、第3コース10G(下)の受講生の皆さん。記念写真も密を回避。

本紙第120号(令和4年7月29日発行)の1面記事『第1回圏域相談支援ネットワーク会議』でお伝えした通り、湘南西部圏域相談支援ネットワークでは、新たに相談支援専門員になる方の地域での受入れ体制を整え、地域の核となる相談支援機関との顔の見える関係を作ることを目的に、相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講生を対象としたインターバル実習の相談先リスト(市町の基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、行政の担当者名・連絡先を掲載)を作成しました。

初任者研修の演習は、7月末の第1コースを皮切りにスタートし、第3コースの10月6日をもって全てのコースが終了する予定で、その後新たに現任研修がスタートします。湘南西部圏域から参加した全ての受講生には、前述の相談先リストを会場で配布しました。受講生は2回あるインターバル期間に個々の課題に取り組み、それを持って地域の相談支援機関に助言を求めます。

インターバル実習を終えた受講生からは、

- 基幹の職員さんが忙しいことは知っているのですが、時間をとっていただくのが申し訳ない気がしていた。なかなかタイミングが合わず、何度かコンタクトを試みてご相談してみると、自分が支援の組み立てで悩んでいるところをとても親身に聴いてくださり、助言だけだった。
- 地域の頼れる人に繋がることができて良かった。まだ支援に不安な方がいるので、研修が終わっても、ご相談できると思うとホッとします。
- 「これからこの地域で一緒にやっていきましょう」といわれて嬉しかった。



などの感想をいただきました。

インターバル実習で助言した基幹相談支援センター、委託相談支援事業所からは、

- ◇ 新しい人間関係を作ることができ、共通の困り感等の新たな気付きがあるなど、大変勉強になった。今後の相談支援に関する連携を確認する場となり、ありがたかった。
- ◇ 人それぞれの視点の違いや人に伝えることの大切さを再確認し、原点に帰ることができた。
- ◇ インターバル期間が短く、短期間のうちに面談希望が重なり日程調整が難しかった。

などの意見が寄せられました。全体での振り返りはこれからですが、様々な方の努力により、大きな成果があったことが理解できます。

初任者研修ではアセスメントに重点が置かれおり、講義・演習・実習が三位一体となって学習効果を高めています。事例のアセスメントを深める演習が終わった後の休憩時間に「あ〜、面白かった!」と思わず声をあげた受講生の方がいました。この“面白い”という感覚がこの仕事の持つ魅力の一つであり、我々が忘れてはいけないことだと感じます。

【あとがき】今号では、紙面の都合で記事として取り上げられませんでしたでしたが、平塚市では、医療的ケア児の「ケア付き通学支援」と、同様の目的の違う施策である「医療的ケア児通学支援事業」のそれぞれが県内2例目として9月から始まりました。ここに至るまでに、行政と支援に携わる民間事業所が相当な努力を積み重ねてこられたと伺いました。正にご尽力の賜物です。



# かながわ湘南西 障福ナビだより



令和4年11月30日 第122号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

## 湘南西部圏域 相談支援体制充実強化事業 事例検討会 開催

神奈川県では、令和元年から3年度にかけて、相談支援体制充実強化事業を実施しました。これは、支援に行き詰まりを感じている相談支援専門員の方々から事例をあげていただき、専門機関から助言者を招聘して事例検討会を開催するもので、そこには市町行政、基幹相談支援センター等にも参画いただいて、事例検討会開催後の地域でのバックアップ体制の確立も併せて目指すものでした。令和2年度末には、開催した事例検討会で扱った事例を集めた「支援困難事例に関する対応事例集」を発行しています（令和3年3月に市町行政を通じて相談支援事業所へ冊子を配布済み、神奈川県ホームページからのダウンロードが可能）。そこには、14人の相談支援専門員が登場しますが、事例検討会で目の前の事柄が整理されて新たな意味を持ち、また、自身が支援を受けることで充電され、改めて事例に向き合うその姿が想像できるものでした。令和3年度末にこの事業は終了しましたが、湘南西部圏域では、地域から継続の要望をいただいたことから、令和4年度も圏域事業内で実施することとし、令和4年11月21日(月)に事例検討会を開催しました。助言者には、これまで何度かご協力いただいていた、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部講師 岸川学氏をお迎えしています。事例を提供して下さった相談支援専門員さんをはじめとする支援者の方々は、①ご本人の診断が明確には出ていないこと、②同居のご家族は高齢で、時に暴力を受けることもあり疲弊しきっているが、ご本人が今の生活の継続を望んでいること、③うまくフィットする日中・夜間の居場所が見つからないことなど、多くの悩みを抱えていました。助言者からは、これまで長い間関わってきた支援者の努力をねぎらった上で、数々のエピソードを根拠に、想定される障害の状態像を説明いただきました。そしてそれを基に、“見通しをつけて安心できる環境を作る”、“わかりやすい伝え

方の工夫をする”など、参加者とのやり取りを通じて具体的内容に踏み込んで、ご本人、ご家族支援のポイントを整理していただきました。地域での居場所・つながりづくりでは、ご本人の大好きな音楽のジャンルを活かした、地域資源としてのエアロビックの活用の示唆もいただきました。今後に向けては、どうしても目の前の課題の解決に囚われてしまいがちですが、ご本人・ご家族、そして支援者も、今よりも少しでも幸せになることを目指し、歩みを進めていくことが大切であると教えていただきました。



## 日本相談支援専門員協会 関東甲信越ブロック研修 ～誰一人残さない防災に向けた取り組み～ 参加報告

当圏域では、ここ数年の大雨被害を受けて防災への関心が高まっており、9月には二宮町・大磯町障害者自立支援協議会部会において、防災に特化した話し合いが持たれるなど、各地域で様々な動きが見られています。

標記研修会は、同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏を講師に、令和4年11月7日(月)に藤沢市で開催され、県内外から集まった相談支援専門員が研鑽を深めました。研修では、防災と福祉の考え方や、災害による被害が障害のある方と年齢の高い方に集中していることの根本原因など、科学的根拠に基づき、実態を丁寧に解説していただきました。その被害をなくすための方策としては、災害時に平時の支援が行き届かなくなることも想定し、当事者の方々の防災リテラシー(災害についての情報を適切に処理する能力)を高めることが必須で、それによって、よりの確な判断を、より早く行い、より早く行動に移せるようになることを目指すというものでした。平成28年からの別府市での実践(別府モデル)では、相談支援専門員(またはケアマネジャー)が平時からツールを活用して、当事者力と地域力をアセスメントし、地域に向いて災害時ケアプラン調整会議を開催し、個別避難計画の作成につなげていました。この別府モデルの特徴の一つは、個別避難計画の作成に相談支援専門員が深く関与し、地域と作り上げている点にあります。令和3年の災害対策基本法の改正では、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務とされました。また、この別府モデルの普及を念頭に、個別避難計画の作成料が支給される仕組みもできています。



個別避難計画の作成に求められるスキルはサービス等利用計画作成時のものと同じであることから、講師からは、相談支援専門員が個別避難計画の作成を本来業務と捉え直して力を発揮して欲しい、とエールをいただきました。湘南西部圏域では、12月に開催する圏域相談支援ネットワーク会議において、防災に向けた取り組みについて意見・情報交換を行う予定です。

## 令和4年度第2回精神科医療機関等連絡会 開催報告

令和4年11月14日(月)に、主催：平塚保健福祉事務所秦野センター、共催：秦野市相談支援事業所等連絡会、伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会、湘南西部圏域地域生活ナビゲーションセンターで開催しました。本紙第119号(5/31発行)記事で紹介した、「秦野市・伊勢原市にも包括に関する意見・情報交換会」が発端となり、両市の相談支援事業所とグループホームも参加して、精神科医療機関からの退院支援と地域生活支援について、意見・情報交換を行いました。来年度以降も継続開催の見込みです。

【あとがき】12月1日に、湘南西部圏域で初めて、医療的ケアが必要な方たちもご利用できるグループホーム、「ユミト」が平塚市内に誕生します。特定非営利活動法人 障害児・者・家族サポート事業所スプラウトさんは、当事者の方々のニーズを受け止め、平成30年に横浜市内のグループホーム見学会を開催し、準備を進めて来られました。本紙では、次号(第123号1月31日発行)において記事を掲載する予定です。



# かながわ湘南西

## 障福ナビだより



令和 5 年 1 月 31 日 第 123 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

### 湘南西部圏域に医療的ケアを必要とする方が利用できる グループホーム 「ユミト」誕生

「NPO 法人 障害児・者・家族サポート事業所 スプラウト」は、平成 19 年に設立し、平成 20 年から生活介護事業・日中一時支援事業、平成 25 年からは放課後等デイサービス事業を運営しています。令和 4 年 12 月 1 日からは新たに、日中サービス支援型共同生活援助事業所「ユミト」を開所しました。医療的ケアを必要とする方が利用できるグループホームとしては、湘南西部圏域では初となるばかりではなく、3 政令市を除いた神奈川県域でも極めて珍しい事業所になります。今号では、開所して間もないところにお邪魔して、管理者の丸山さん、法人理事でサービス管理責任者の下司さんからうかがったお話を報告します。



住宅街にひっそりと佇む真新しいユミトの外観

「ただ、見過ごせなかった…。それだけです。」

今から 10 年ほど前のことですが、生活介護利用者さんが、ご家庭の都合で急遽、自宅を離れなければならなくなり、入所施設を探すことになりました。しかし、県内施設がいっぱいで、県外施設に入所するしかなく、その方はやむを得ずその道を選ばざるを得ませんでした。この出来事をきっかけに、生活介護利用者ご家族の間に、将来の親亡き後の生活の場の確保に対する不安が一気に高まりました。我々としてもその状況を見過ごすわけにはいかず、何とかできないだろうかと考え始めたことが始まりです。しかし、グループホームは全くの未知の領域であり、当然のことですが、“小さな NPO が手を出すことではない”という現実的な意見が法人内で大勢を占め、経営の見通しもつかないことから、具体の進捗はありませんでした。それでも目の前にある課題は解決しないままですし、あきらめきれず、いつか何とかしたいという気持ちを持ち続けたまま、平成 28 年には、ご家族、関係機関の方々と横浜にある医療的ケアを必要とする方が入居するグループホームを見学しました。ここでは、具体のイメージを持つことができ、大変勉強になった一方で、横浜市独自の補助金などの活用が前提の運営であり、看護師を配置したグループホームを神奈川県域で実現することの難しさも実感しました。転機が訪れたのは令和 2 年秋です。地元の工務店さんから一本の電話が入りました。我々の生活介護事業所から車で 5 分ほどの場所にある工務店の土地活用のために、そこに新たに建物を建てて、賃貸として利用できるのです。ここからすべてが動き始めました。神奈川県、平塚市など多くの方々からご助言をいただき、令和 3 年 5 月に法人理事会、総会で承認を受け、やっと形になることが決まりました。



スタッフと支援を振り返る丸山さん（右）



各居室とつながる広々としたリビング

## 「ユミト」の特徴

平塚市の住宅街にある、定員9名のグループホームです。3月までに全ての方の入居が完了する予定です。医療的ケアを必要とする方が3名、発作のある方が4名で、援護地は平塚が8名、伊勢原が1名、年齢構成は、20代5名、30代2名、40代2名です。建物は2階建てでそれぞれのフロアに広いリビングルームがあり、その周りにトイレ、一部屋8畳ほどの個室が配置されています。1階の浴室には、ストレッチャーに寝たまま入ることができるお風呂があります。スタッフは、日勤と3交代の職員がいて、その中に看護師も含まれます。夜間帯の看護師配置は現時点では難しい状況ですが、夜間の往診もして下さるクリニックのバックアップをいただきながら今後も体制を整えていくつもりです。

## 開所して間もなく感じた手応え

法人内の生活介護事業所を10年ほど前から利用していたAさんは、中途障害により濃厚なケアが必要です。当初はほとんど自ら意思を表出することはありませんでしたが、ご本人とのコミュニケーションを大切にされた支援を継続することで、うなずきなどにより次第に意思表示の機会が増えてきていました。「ユミト」が開所する半年ほど前、介護するご家族の事情で在宅生活の継続が突然難しくなります。ご家族は、やむにやまれず、これまで利用していた短期入所施設に事情を説明し、なんとか緊急の入所の約束をとりつけます。しかし、相談員さんが入所する意思を確認したところ、ご本人は深いうなずきで「ユミト」への入居の意思をはっきりと表出されたことから、関係者のご協力により、「ユミト」開所までの間を短期入所でつなぐことができました。入居されてからは、ご本人の強い希望（深いうなずき）により、サッカーワールドカップの早朝の日本戦、深夜の決勝戦をライブで観戦されました。先日は新たに“（かつて飲んでいた）お酒を飲みたい”という希望を確認することができ、主治医にご相談しながら実現に向けて調整中です。現場の職員は、ご本人が入居後に明らかに意思表示が豊かになったと感じ、生活場面でのその方の意思決定を支え、実現につなげる取り組みに手ごたえを感じ始めています。

## 大切なこと

ご家族が切羽詰まった状況で今後のご本人の生活の場を決めるのではなく、前もって、ご本人を含めたご家族皆さんでその方にとっての自立と今後の生活の仕方について話す機会が必要です。そして、何より、そこに複数の選択肢があることが重要なのですが、医療的ケアのある方の場合には、選択肢が極めて少ないのが現状です。その選択肢の一つとしてグループホームは、現行の制度上だと看護師配置などの難しい課題が山積しているため、選択できるほどの数が揃っていません。まだ始まったばかりですが、「ユミト」では入居したご本人とご家族との適度な距離感が生まれ、より一層良い関係性が築けているようにお見受けしています。前段でお伝えした意思決定支援など様々な実践を通じて、医療的ケアのある方が利用できるグループホームの必要性を社会に訴えていきたと考えています。— NPO 法人ができることは限られていますが、関係機関、ご家族からのご理解とご協力をいただきながら、進んでいきたいと思っています。

【あとがき】ユミトさんの取材を終えて、あきらめないその勇氣に心を動かされた自分に気付きました。あくまで自らの実践を通して、重度重複障害のある方の生活の場として在宅と施設以外の選択肢が必要であることを社会に訴えかけるその姿に、障害がある方の支援に従事する者の誇りを見た気がしました。



# かながわ湘南西

## 障福ナビだより



令和 5 年 3 月 31 日 第 124 号

社会福祉法人 常成福祉会 丹沢自律生活センター総合相談室

〒259-1302 神奈川県秦野市菩提 1711-2 ☎ 0463-71-5872 Fax 0463-75-3377 E-mail: soudan@jousei.or.jp

### 秦野市 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

### 「協議の場」 参加報告



時折笑顔がこぼれる中での活発な意見交換

令和 5 年 3 月 24 日（金）に、はだのこども館多目的ホールで開催されました。秦野市では令和 2 年度から「協議の場」を設け、保健・医療・福祉関係者、当事者・家族による協議を行ってきました。令和 3 年度には、民生児童委員、教育関係者、今年度は、秦野市自治会連合会、訪問看護ステーション、グループホームにも参加者を広げています。

協議に先立ち、秦野市障害福祉課からは、“にも包括”に関する現状とこれまでの取り組み経過の説明がありました。令和 2 年の 630 調査によると、秦野市の精神科病床入院患者数は 374 人、1 年以上の入院患者の 68.5%が 65 歳以上、65 歳未満の入院患者の 68%が統合失調症の方であることが判っているそうです。秦野市でのピアサポーターの活動の歴史は大変古いようですが、秦野市登録ピアサポーターの方からは、“相談会”（同じ立場の仲間として、当事者、家族、地域関係者から相談を受ける）、“つどい”（ピアサポーター同士のミーティングで、イベントの企画、広報紙の発行も行う）を毎月開催し、“普及啓発・地域交流”（自身のリカバリー：回復した経過を話し、病気・障害への理解を深める活動で、中高生、民生委員児童委員、精神科病院に入院中の方などを対象）についても取り組んでいる旨の説明がありました。秦野精神保健福祉家族会のぞみ会からは、「長い入院生活で退院を諦める人もいるが、ピアサポーターによるピア活動は、そういった方々に勇気を与える」とのお話がありました。

「これからの秦野市における『にも包括』について」をテーマにした、全体での意見交換会は、3つのグループに分かれて行われました。各グループでは、①特に困ったこと（秦野市のにも包括の弱み）、②良かったこと（強み）、③こうなったらいいな（目指すところ）、④そのために必要なこと、と順を追って、立場の違う人同士が意見を書いた付箋をホワイトボードに貼ってグループ化（KJ法）していきました。それにより、それぞれの立ち位置で見えているものが違うことを発見し、多面的に状況を把握して、考察することができました。あるグループでは、自治会長さんから、①地域住民から精神障害のある人のことで相談が入るが、よくわからないので困惑する。でも、②関係者に相談したところ、講演会を開いてもらえた。また、施設見学をして学ぶ機会をいただけた。③困った時に、専門家に相談できると良いし、④そういう体制ができると安心できる。というお話がありました。すると、同じホワイトボード上には相談支援機関が地域で普及啓発を行っているという付箋が貼られており、自治会とのつながりが無いことが判りました。そして、新たなつながりにより、それぞれの活動が活かされる可能性があることが発見できました。こうしたことはどのグループでも起きたようで、新たなつながりにより、課題への対処がしやすくなるかもしれないと参加者が実感できたことは、大きな収穫となりました。次年度の活動に期待が集まります。

## 第2回湘南西部圏域自立支援協議会の開催とGHについて

令和5年2月22日（水）に秦野市保健福祉センター多目的ホールで開催しました。令和元年10月以来3年4か月ぶりの対面開催となり、報告事項が相次いだこともあって、過去最長の3時間を費やしました。委員・オブザーバーの皆様、長時間のご協議、ありがとうございました。

今回は、議題「グループホームへの期待と課題」が中心となりました。グループホーム（以下、「GHという」）に関する話題については、湘南西部圏域で日中サービス支援型が建ち始めた令和3年頃から、圏域相談支援ネットワークにおいて頻りに挙がるようになりました。今年度に入ってから、圏域内市町協議会の部会等でも話題となり、平塚市、伊勢原市においては、GH（グループホーム）連絡会が協議会内で立ち上がりました。秦野市においても令和5年度から予定されています。今年度第1回の圏域協議会（7/27）では、日中サービス支援型グループホームの事業評価を行った秦野市障害者支援委員会から、“一部厳しい意見が出る場面もあったが、地域に必要な資源として、質の向上に協力したい”という報告がありました。こうした流れを受けて、第2回圏域協議会の議題が決定されました。



会議に先立って、全ての参加機関から事前提出資料として、GHに関する期待や課題などの意見・情報をお寄せいただきました。会議資料に掲載したそのとりまとめ案の概要は、以下のとおりです。

### ① GHに期待する役割

「障害特性への配慮と支援の質が担保された生活の場」、「重度の障害がある方・より丁寧な支援が必要な方・地域生活移行・短期入所・緊急時の受け入れ」、「一人暮らしへのつなぎ」

### ② 把握している課題 ≪一部の事業所においての可能性であり、適切な支援を行っている事業所も数多くあることに留意が必要であることを前提として、共有しました≫

「適切な支援を提供できる体制・利用しやすい仕組みが整っていない」、「重度の方を受け入れるGHが少ない」、「権利擁護に不安が残る」、「他機関との連携の不足」、「地域のニーズに十分応えられない」、「深刻な人材不足」

### ③ 解決に向けた働きかけ等

「専門性向上への協力」、「連絡会など、当事者間の意見交換・支え合いの場の設定」、「他機関との連携強化の働きかけ」

②は①の期待感の裏返しでもあると言えます。③では、保健福祉事務所、県精神保健福祉センター、かながわAから、コンサルテーションや研修会によるスキルアップへの協力の申し出をいただきました。また、平塚市障がい者自立支援協議会から別途提供いただいた、平塚市GH連絡会アンケート調査結果からは、GHの職員の方々も現状に課題感を抱いており、課題を解決したいという強い思いがあることもわかりました。これら資料を基に、委員・オブザーバーの皆様から様々な意見や情報をいただいています。今後は、その思いのマッチングに向けて、圏域協議会として圏域内のGH連絡会の活動を側面的にサポートし、継続して進捗状況を確認していく予定です。

【あとがき】4月を前に満開の桜を見上げて、新年度に期待を膨らませる方は多いかもしれません。当事業所でも新年度から新しい体制で臨みます。4月から新規事業がスタートするので、これまで以上に皆さまのお力をお借りすることになると思いますが、令和5年度もどうぞよろしくお願いたします。